

# 経営状況報告書

令和3年7月

(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー



# 目 次

## 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について

- I 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書 . . . . . 1
- II 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書 . . . . . 10

## 令和2年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について

- I 令和2年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書 . . . . . 17
- II 令和2年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書 . . . . . 30

※ この冊子は、再生紙を使用しています。



令和3年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について



# I 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

## 1 事業運営方針

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組んでいる。

コンベンション部門では、高松市を含め80の都市で推進組織を設けている中、首都圏を中心に誘致活動を展開している。新型コロナウイルス感染拡大から一年を経た中、新しい生活様式(ニューノーマル)を受け入れ、MICE価値を訴求していくために、誘致訪問と併用して、ネットワークを活用した情報発信やリモートオンライン面談等を取り入れた誘致活動を実施する。また、サンポートホール高松の大規模改修や新香川県立体育館の建設が今後予定されている中、サンポート地区の受入施設や香川県MICE誘致推進協議会と緊密に連携し、オンラインとリアルを融合したハイブリッド型会議の対応や受入体制等、継続的にコンベンションを中心としたMICEの推進に取り組んでいく。

観光部門では、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客の激減という甚大な影響を受けた。このような中、訪日外国人旅行者の誘致においては、国際的な人の往来再開に向けた継続的なプロモーションが必要であり、オンラインによる情報発信や誘致活動を推進する。また、国内旅行においては、これまで高松を訪れていなかった修学旅行等、新たな需要に対応した取組みを進めていくとともに、四国デスティネーションキャンペーン、次年度の瀬戸内国際芸術祭と切れ目のない誘客を図るため、県市や賛助会員と緊密に連携し、「安全・安心な旅」を提供できるよう受入環境の整備を図り、これまで以上に他地域との差別化を図ることで、観光客の誘客に取り組む。また、都市交流事業等各種観光振興事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点としたにぎわい創出事業に、県市や関係者と連携して取り組んでいく。

このような方針のもと、引き続き、21世紀の基幹産業とも言われる観光・コンベンション事業を積極的に推進するため、次の事業を実施する。

### (1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致、支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施する。

### (2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議、全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施する。

### (3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活

の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施する。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を促す。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施する。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることに、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施する。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2 具体的な事業計画内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

全国53か所の国際会議観光都市が認定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開する。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問及びリモート等を活用した誘致活動

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための活動

首都圏を中心とした主要都市（首都圏・中部・関西地区）の学術会議・大会本部・主要大学・旅行会社・企業等の主催事務局に対し誘致活動を行う。

(b) 有力主催者等へのトップセールス

開催決定が有力視される主催者への県・市・当財団理事クラスの訪問

b 四国及び岡山県内の大学

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

四国や岡山県内の大学の主催者に、高松市で開催を検討いただけるよう情報を発信し、開催件数の増加を図る。

訪問地：徳島・高知・愛媛・岡山の各大学

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

訪問先：県内大学・学術会議・大会・組織団体・協会等の支部事務局

(ウ) 共同誘致事業

- a 地方都市コンベンション関連団体ワークショップ及び合同誘致事業  
(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松)
- b I M E 2 0 2 2 (国際MICEエキスポ) への出展
- c V J T M - M I C E マートへの出展
- d 5都市情報交換会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本)
- e 中国四国コンベンション誘致推進協議会  
中国四国地区コンベンション団体誘致懇談会への出展
- f 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会
- g J N T O 台湾 インセンティブセミナー
- h J N T O シンガポール M I C E セミナー
- i 香川県MICE誘致推進協議会との連携

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案や視察の受入れ、国際会議・企業コンベンション誘致支援事業等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促す。

- (ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ
- (イ) 開催企画書のテンプレート提供
- (ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業

ウ コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、コンベンション・コンシェルジュとして、各施設の会場手配、開催までのノウハウの提供、コンベンション運営スタッフの紹介(無料職業紹介事業)等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットなどの情報提供並びに利便性の向上を図る。また、W i t h コロナ時代に対応するための助成金事業を継続する。

- (ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援
  - a 会場予約・施設利用調整等
  - b 行政など関係機関との調整(後援、メッセージ等)
  - c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案
- (イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業(無料職業紹介事業)
- (ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- (エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化
- (オ) 新型コロナウイルス感染症対策助成金事業

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告及び、大会参加者向けの誘客プロモーション映像を活用することで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催及び参加率向上を促す。

- (ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- (イ) 専門誌等への広告
- (ウ) ホームページによる情報発信
- (エ) 参加者向け観光情報発信事業

## オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知する。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算及び公表をする。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努める。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

## (2) コンベンション開催支援補助金交付事業

### ア 国際会議等

国際会議等とは、学術、文化、技術等の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術、文化、技術等の研究の発表又は討論のための国際的な会議、スポーツ大会又はこれらに準ずるものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町（三木町、直島町及び綾川町の3町をいう。以下、この号において同じ。）で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が50泊以上あるもの
- ・全参加者のうち外国人参加者（海外から参加する外国人）の占める割合が20%以上のもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×2,000円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・最高限度額 500万円

b エクスカーション助成金

- ・大会等の主催者が計画し、実施する視察旅行で、高松市内の観光施設等を2か所以上訪問するもの
- ・賃借した台（隻）数に3万円を乗じた額又は賃借料の2分の1の額のどちらか低い方
- ・1千円未満切捨て
- ・最高限度額 30万円

## イ 国内大会・国内学会等

国内大会等とは、会議、集会、セミナー等をいう。また、国内学会とは学者により構成され、学術研究の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術研究の発表又は討論のための会議、集会、セミナー又はこれに準ずるものをいう。

### (ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・香川県を含む3県以上から参加があるもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

### (イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

#### a 運営費助成額

- ・20万円。ただし、賛助会員の開催関係事業者のうち、3業種以上を利用したものに限る。

#### b 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×500円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・1千円未満切捨て
- ・全国規模 香川県を含む30都道府県以上からの参加若しくは県外参加者の延べ宿泊数が1,000泊以上あるもの
- ・その他規模 香川県を含む3県以上から参加があるもの
- ・最高限度額 全国規模180万円、その他規模80万円

#### c エクスカージョン助成金

- ・ア（イ）bに同じ

## ウ スポーツ大会

スポーツ大会とは、その大会が行う競技の振興及び発展を目的とする競技団体又はその下部組織が主催、共催、後援等を行う大会をいう。

### (ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・イ（ア）に同じ。ただし、対象地域は除く。
- ・対象地域 香川県内で開催されるもの

### (イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

#### a 運営費助成額

- ・イ（イ）aに同じ

#### b 宿泊助成額

- ・イ（イ）bに同じ。ただし、最高限度額は除く。

- ・最高限度額 全国規模80万円、その他規模30万円
- c エクスカーション助成金
  - ・ア(イ)bに同じ

#### エ 合宿等

合宿等とは、各種競技団体、学校などが技術向上や交流等を目的に開催するスポーツや文化活動等営利を目的としないものをいう。

##### (ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 香川県内で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

##### (イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる額とする。

##### a 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×300円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・1千円未満切捨て
- ・最高限度額 50万円

オ ア～エの補助要件等に関わらず、次のいずれかに該当するものについては、補助金を交付しない。

- ・国若しくは地方公共団体が主催又は共催（名義共催は除く。）するもの
- ・高松市から補助金が交付されるもの
- ・宗教及び政治的活動を目的とするもの
- ・不特定多数の参加者から入場料を徴収するもの
- ・その他、理事長が不相当と認めるもの

### (3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

#### ア 観光客等誘致及び受入事業

県外及び国外に対し、Withコロナ時代に対応したオンラインによる高松市の観光資源等の情報発信や商談会、FAMツアーなど誘致活動を推進するとともに、県外に対しては、四国デスティネーションキャンペーンをはじめとする各種観光キャンペーンへの参画、姉妹都市・交流都市との都市交流事業等の実施、国内観光旅行や教育旅行の誘致活動を実施する。また、国外に対しても、香川県、高松市と連携し、訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業であるビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業をはじめ、他団体とともに、海外からの誘客に取り組む。これら活動の効果を高めるため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた団体旅行助成金を交付することに加え、引き続き修学旅行に特化した助成金を交付する。

##### (ア) 国内観光客誘致事業

- a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業
- b 都市交流事業（彦根市（姉妹城都市）・水戸市（親善都市）等）

- c 四国観光商談会（東京・大阪）
- d 四国デスティネーションキャンペーンへの参画

(イ) 訪日外国人旅行者誘致事業

- a 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
- b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
- c VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業）
- d 訪日視察・取材受入れ事業
- e 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業）
- f 訪日外国人旅行者誘致推進事業

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

高松市内及び三木町内の宿泊施設に1泊以上の宿泊を伴う旅行の募集型・受注型団体旅行商品（以下、「団体旅行」という。）に対し、観光客の誘致拡大を目的に助成要件を満たす団体旅行に助成金を交付する。

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

高松市内及び三木町内の宿泊施設に1泊以上の宿泊を伴う修学旅行の取り扱い（以下、「修学旅行」という。）に対し、観光客の誘致拡大を目的に助成要件を満たす修学旅行に助成金を交付する。

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり等地元観光イベントに参画し、観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、電動アシスト自転車の主要観光地への整備、手荷物の一時預かり等を行い、観光客の利便性の向上を図る。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルーズを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図る。

(ア) 観光パンフレット等作成

(イ) さぬき高松まつり

(ウ) 屋島山上初日来迎式

(エ) 観光レンタサイクル（電動）事業（仏生山、塩江、八栗）

(オ) 手ぶら観光推進事業

(カ) 瀬戸内海サンセットクルーズ事業の支援

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業等各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図る。

(ア) 高松市観光大使事業

(イ) 高松ゆめ大使・高松特別ゆめ大使事業

(ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町との連携が必要不可欠であることから、近隣市町の関係機関と連携した協議会に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行う。

(ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野市、高松市、土庄町、直島町）

(イ) 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぷち旅プラン）の企画及び実施を行う。身近な観光資源の掘り起こしや体験プログラムの開発に取り組むとともに、モデルコースの充実を図り、高松市民や香川県民といった「近場へ行く」個人客の誘客や他県からの団体旅行造成の促進に努める。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポートのにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、イベントを公募するなど、イベント件数や来場者の増加に寄与することで、サンポート高松のにぎわいを創出する。

(ア) サンポート高松イベント大募集！

(イ) 団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

イ 広報宣伝事業

ホームページ等によりサンポート高松のイメージアップや知名度向上を行う。

(ア) ホームページ等を活用した情報提供事業

(イ) サンポート高松を中心とした広告宣伝事業

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施等サンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行う。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

（公社）香川県観光協会より本案内所の運営業務を受託し、高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性の向上を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用する。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、JNTO認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wifiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、近年増加している訪日外国人旅行者への対応を行う。

- ・場所 JR高松駅内
- ・運営日 毎日（年中無休）
- ・開所時間 9：00～20：00
- ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

(ア) 評議員会

(イ) 理事会

(ウ) その他、評議員・役員に関すること

イ 賛助会員

(ア) 賛助会員総会の開催

(イ) 賛助会員賀詞交歓会の開催

(ウ) 賛助会員名簿等の整備

(エ) 賛助会員加入促進

(オ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

(ア) 経理業務

(イ) 処務業務

(ウ) 事務所維持管理

(エ) インターネットを活用した広報及び情報提供

(オ) 職員研修の実施

(カ) 機関紙の発行

(キ) その他

令和3年4月1日現在

## Ⅱ 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書

### 1 収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	4,089	4,089	0	
(2) 会費収入				
賛助会員会費収入	7,500	7,500	0	
(3) 事業収入				
広告等収入	378	378	0	
使用料収入	150	150	0	
参加料収入	600	600	0	
旅行商品販売収入	586	586	0	
物品等販売収入	1,135	1,135	0	
(4) 補助金等収入				
国庫補助金収入	0	150	△150	
香川県補助金収入	9,370	9,370	0	
高松市補助金収入	87,695	88,899	△1,204	
開催支援補助金事業収入	10,000	30,000	△20,000	
(5) 受託事業収入				
受託事業収入	18,079	18,079	0	
(6) 特定資産運用収入				
退職給付引当金運用収入	5	5	0	
(7) 雑収入				
雑収入	6	6	0	
事業活動収入計	139,593	160,947	△21,354	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費				
コンベンション推進事業費	14,067	13,880	187	
開催支援補助金事業費	10,000	30,000	△20,000	
観光客誘致事業費	13,049	14,249	△1,200	
観光振興事業費	5,862	5,524	338	
旅行業事業費	1,350	1,350	0	
にぎわい創出事業費	2,907	3,071	△164	
観光施設管理運営事業費	18,079	18,079	0	
人件費	29,047	28,878	169	
(2) 管理費				
役員報酬	4,856	4,856	0	
人件費	22,319	23,011	△692	
法人管理運営費	18,057	18,049	8	
事業活動支出計	139,593	160,947	△21,354	
事業活動収支差額	0	0	0	

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 退職給付引当預金積立収入	2,655	2,508	147	
投資活動収入計	2,655	2,508	147	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	2,655	2,508	147	
III 財務活動の部				
1. 財務活動収入				
(1) 借入金収入				
短期借入金収入	4,000	4,000	0	
財務活動収入計	4,000	4,000	0	
2. 財務活動支出				
(1) 借入金返済支出				
短期借入金返済支出	4,000	4,000	0	
(2) 退職給付引当金組戻支出	2,655	2,508	147	
財務活動支出計	6,655	6,508	147	
財務活動収支差額	△2,655	△2,508	△147	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 2 正味財産増減予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,579	4,615	△36
特定資産運用益			
退職給付引当金運用益	5	5	0
受取会費			
受取賛助会員会費	7,500	7,500	0
事業収入			
広告料収入	378	378	0
使用料収入	150	150	0
参加料収入	600	600	0
旅行業販売収入	586	586	0
物品販売収入	1,135	1,135	0
受取補助金等			
受取国庫補助金	0	150	△150
受取香川県補助金	9,370	9,370	0
受取高松市補助金	87,695	88,899	△1,204
受取開催支援事業補助金	10,000	30,000	△20,000
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	18,079	18,079	0
雑収入			
雑収入	6	6	0
経常収益計	140,083	161,473	△21,390
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	26,771	26,352	419
臨時雇賃金等	6,489	7,390	△901
福利厚生費	4,997	5,152	△155
会議費	287	164	123
旅費交通費	4,421	5,087	△666
報酬	543	520	23
報償費	1,244	699	545
通信運搬費	147	218	△71
消耗品費	943	907	36
印刷製本費	5,127	5,314	△187
賃借料	484	556	△72
支払負担金	17,069	16,920	149
支払補助金	13,775	34,225	△20,450
広告宣伝費	1,111	1,115	△4
委託料	5,470	5,470	0
仕入費	1,767	1,767	0
修繕費	44	0	44
保険料	11	11	0
租税公課	1,108	1,139	△31
諸会費	300	300	0
新聞図書費	158	157	1
支払手数料	222	166	56
備品購入費	0	300	△300
退職給付費用	886	696	190

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
雑費	105	105	0
減価償却費	2,811	3,180	△369
賞与引当金繰入	1,217	308	909
管理費			
役員報酬	4,856	4,856	0
給料手当	13,347	15,622	△2,275
臨時雇賃金等	2,797	796	2,001
福利厚生費	3,265	3,644	△379
会議費	1,068	1,068	0
報酬	23	23	0
通信運搬費	1,928	1,928	0
消耗品費	724	725	△1
印刷製本費	530	525	5
賃借料	10,861	10,860	1
諸会費	747	747	0
支払負担金	50	50	0
委託料	444	444	0
光熱水費	1,297	1,297	0
燃料費	100	100	0
保険料	165	165	0
租税公課	10	10	0
退職給付費用	1,769	1,812	△43
新聞図書費	101	98	3
支払手数料	9	9	0
減価償却費	141	141	0
賞与引当金繰入	627	1,141	△514
経常費用計	142,366	164,279	△21,913
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,283	△2,806	523
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△2,283	△2,806	523
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,283	△2,806	523
一般正味財産期首残高	13,646	11,364	2,282
一般正味財産期末残高	11,363	8,558	2,805
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	490	526	△36
一般正味財産への振替額	△490	△526	36
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906	542,906	0
指定正味財産期末残高	542,906	542,906	0
III 正味財産期末残高	554,269	551,464	2,805

### 3 正味財産増減予算書(内訳表)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	2,100		1,876				603		4,579
特定資産運用益									
退職給付引当金運用益								5	5
受取会費									
受取賛助会員会費	2,500		2,500				2,500		7,500
事業収入									
広告料収入	81							297	378
使用料収入			150						150
参加料収入								600	600
旅行業販売収入				586					586
物品販売収入	590		545						1,135
受取補助金等									
受取香川県補助金	4,286				1,378		3,635	71	9,370
受取高松市補助金	4,880		13,936	764	1,529		22,333	44,253	87,695
受取開催支援事業補助金		10,000							10,000
受託事業収入									
観光施設管理運営事業収入							18,079		18,079
雑収入									
雑収入								6	6
経常収益計	14,437	10,000	19,007	1,350	2,907	18,079	29,071	45,232	140,083
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当							4,731	22,040	26,771
臨時雇賃金等							5,281	1,208	6,489
福利厚生費							966	4,031	4,997
会議費	42		244	1					287
旅費交通費	2,703		1,573		23	122			4,421
報酬	35		434		74				543
報償費			1,244						1,244
通信運搬費	31						116		147
消耗品費	688						255		943
印刷製本費	2,786		871	843	627				5,127
賃借料	178		301		5				484
支払負担金	5,535		9,534		2,000				17,069
支払補助金	150	10,000	3,575		50				13,775
広告宣伝費	711		293		107				1,111
委託料	109		53				5,308		5,470
仕入費	594		689	484					1,767
修繕費							44		44
保険料				11					11
租税公課							1,108		1,108
諸会費	300								300
新聞図書費	110						48		158
支払手数料	11		100	11			100		222
退職給付費用								886	886
雑費	84				21				105
減価償却費	1,610		1,000	39	162				2,811
賞与引当金繰入								1,217	1,217

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通		
管理費									
役員報酬								4,856	4,856
給料手当								13,347	13,347
臨時雇賃金等								2,797	2,797
福利厚生費								3,265	3,265
会議費								1,068	1,068
報酬								23	23
通信運搬費								1,928	1,928
消耗品費								724	724
印刷製本費								530	530
賃借料								10,861	10,861
諸会費								747	747
支払負担金								50	50
委託料								444	444
光熱水費								1,297	1,297
燃料費								100	100
保険料								165	165
租税公課								10	10
退職給付費用								1,769	1,769
新聞図書費								101	101
支払手数料								9	9
減価償却費								141	141
賞与引当金繰入								627	627
経常費用計	15,677	10,000	19,911	1,389	3,069	18,079	29,382	44,859	142,366
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,240	0	△904	△39	△162	0	△311	373	△2,283
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△1,240	0	△904	△39	△162	0	△311	373	△2,283
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益									0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用									0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									0
当期一般正味財産増減額	△1,240	0	△904	△39	△162	0	△311	373	△2,283
一般正味財産期首残高	8,363	14	1,490	3,390	500	0	△534	423	13,646
一般正味財産期末残高	7,123	14	586	3,351	338	0	△845	796	11,363
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用損益	370		96				24		490
一般正味財産への振替額	△370		△96				△24		△490
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	149,594	0	149,641	0	0	0	243,671	0	542,906
指定正味財産期末残高	149,594	0	149,641	0	0	0	243,671	0	542,906
III 正味財産期末残高	156,717	14	150,227	3,351	338	0	242,826	796	554,269

**4 資金調達及び設備投資の見込みについて**  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

- 1 資金調達の見込みについて  
当期中における借入の予定及び借入先等

借入の予定		なし	
事業番号	借入先	金額	使途

- 2 設備投資の見込みについて  
当期中における重要な設備等（除却又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途

令和2年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について



# I 令和2年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

令和2年4月 1日から

令和3年3月31日まで

## 1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組みを行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組みを進めてきた。

コンベンション部門では、高松市を含め80の都市で推進組織を設けている中、首都圏を中心に誘致活動を展開しているが、一昨年12月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高松市で開催されるほとんどの国際会議等が中止又は延期となり、また、地方都市の5地区が連携して実施している共同誘致事業やIME（国際MICEエキスポ）初のリモートでの開催、単独で取組みを行っている国際会議等の主催者に対する誘致事業等が中止、縮小となるなどの甚大な影響を受けたが、感染拡大予防ガイドライン等に基づき、リモート等を活用した誘致活動等の実施や、香川県MICE誘致推進協議会と連携して情報収集を行うなど、コロナ禍の中での新たな誘致手法を模索しながら、コンベンションを中心としたMICEの推進に取り組んだ。

観光振興部門では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、世界最大規模の旅行予約サイト「Booking.com（ブッキングドットコム）」が発表した2020年に訪れるべき目的地TOP10に、日本で唯一「高松」が選ばれるなど、大きな飛躍の年になると期待されていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に起因する国内外の観光客の激減はもとより、誘致及び受入れなどの事業についても延期又は中止とするなど、厳しい状況下におかれた。そのような中、感染拡大予防ガイドライン等に従い、適切な感染防止対策を講じた上で各種事業を実施するとともに、オンラインによる情報発信や誘致活動を実施した。また、これまで高松を訪れていなかった修学旅行等、新たな需要に対応した取組みを進めた。

サンポート高松のにぎわい創出部門では、新型コロナウイルス感染症に起因するイベントの中止が数件あったものの、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントの支援を行うことで、年間を通じて多彩なイベントが開催され、にぎわいの創出に寄与できた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

### (1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議や全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進することから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く）（以下「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に人・物・情報を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に努めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの関連事業が中止となる中、次年度以降高松市が開催候補地となっている主催者に対してはリモート等を活用した誘致活動等を展開した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

コロナ禍のため開催中止となった国際会議等の主催者に対し、次回開催を誘致するためリモート等を活用したフォローセールスを実施した。 9団体

(b) 誘致等資料の送付及び開催意向調査

コロナ禍のため直接誘致訪問はせず、訪問予定先に対し誘致資料を送付するとともに、収束後の開催意向などの調査を実施した。 85団体

- b 四国及び岡山県内の大学
- (a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問  
 感染拡大予防ガイドライン等に基づき、四国や近隣の岡山県内の大学の主催者を訪問し、高松市で開催を検討いただけるよう開催支援情報の発信等、誘致活動を実施した。 4回 11大学
- (イ) 地元主催者等に対する誘致訪問  
 感染拡大予防ガイドライン等に基づき、県内の大学や学術会議事務局を中心に誘致活動を実施した。 8団体
- (ウ) 共同誘致事業
- a 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー 中止  
 (新潟・松本・びわこ・和歌山・高松)
- b I M E (国際M I C Eエキスポ) への出展 2月 リモート
- c V J T M - M I C E マートへの出展 中止
- d 5都市共同誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本) 3月 リモート
- e 中国四国コンベンション誘致推進協議会
- (a) 総会 7月 高松
- (b) 中国四国地区コンベンション誘致懇談会 中止
- f 四国地区観光コンベンション情報交換会 7月 高松
- g J N T O 台湾 インセンティブセミナー 中止
- h J N T O シンガポール M I C E セミナー 中止
- i 香川県M I C E 誘致推進協議会との連携 3月 リモート
- イ コンベンション誘致支援事業
- 高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、計画の提案や視察の受入れ、ホームページ等で国際会議、企業コンベンション誘致支援事業告知等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促した。
- (ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ 4回 10名受入れ
- (イ) 開催企画書の作成代行、テンプレート提供 国際 3件  
 国内 2件
- (ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業 0件
- ウ コンベンション開催支援事業
- 高松市及び香川県で本年度中に開催したコンベンションは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により十分な支援事業を行える環境ではなかったが、次年度以降に開催予定の大会主催者等に対して、コンベンション・コンシェルジュとして準備から開催までのノウハウの提供や、コンベンション運営スタッフの紹介など、情報提供並びに利便性の向上を図った。
- (ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援
- a 会場予約・施設利用調整等
- b ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案
- (イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業 (無料職業紹介事業)
- (ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援

(エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化

香川県MICE誘致推進協議会と連携し、3月に各施設との第1回目の協議を行った。

(オ) 新型コロナウイルス感染症対策助成金事業 2件

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信を行うことで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催を促した。

(ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知

(イ) 専門誌等への広告 1回

(ウ) ホームページの充実による情報発信の強化

オ コンベンション情報収集提供事業

アンケート調査等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知した。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算するためのコンベンションデータを収集した。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努めた。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和元年度 約49億円

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー(JCCB)ビューロー部会への参加 6月 リモート

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 全国大会等開催補助金の交付 (( ) 内は昨年度実績)

国際会議等	0件	( 4件)
国内学会	2件	(17件)
国内大会	1件	(14件)
スポーツ大会	3件	(14件)
合宿	1件	(23件)
計	7件	(72件)

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入れ事業

観光客等誘致及び受入事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、人の移動が著しく制限される中、多くの事業を中止としたものの、Withコロナ期に対応した手段として、県外及び国外に対し、オンラインによる高松市の観光資源等の情報発信や商談会、FAMツアーなど誘致活動を行った。

また、国外に対しては、香川県、高松市と連携し、訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業であるビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業をはじめ、オン

ラインF AMツアーなど誘致活動を行った。

加えて、これら事業の効果を高め、団体旅行の送客を促進するため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じて、一般団体旅行に加え、新たに下期より修学旅行に特化した修学旅行誘致促進事業助成金を交付した。

(ア) 国内観光客誘致事業

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 | 中止 |
| b 都市交流事業                  | 中止 |
| c 四国観光商談会                 | 中止 |

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

- |                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| a 教育旅行取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）       | 中止         |
| b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）     | 中止         |
| c VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業） | 1月 リモート    |
| d 訪日視察・取材・団体受入れ事業                     | 0件         |
| e 訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業）                  | 中止         |
| f 訪日外国人旅行者誘致推進事業                      |            |
| ・VJ商談会                                | 中止         |
| ・旅行会社誘致訪問                             | 台湾 2月 リモート |

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】（ ）内は昨年実績

上半期	0件	(109件)
下半期	6件	(51件)
計	6件	(160件)

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

修学旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の修学旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】

下半期	20件
計	20件

イ 観光イベント等振興事業

さぬき高松まつり等、多くの地元観光イベントが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になったものの、7月から開始された「Go To Travelキャンペーン」を受け、電動アシスト自転車の主要観光地での整備、手荷物の一時預かりは引き続き行い、観光客の利便性の向上を図った。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルージングを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図った。

(ア) 観光パンフレット等作成

WEB版さぬきうどん食べ歩きMAP（英・台・韓）

- |               |    |
|---------------|----|
| (イ) さぬき高松まつり  | 中止 |
| (ウ) 屋島山上初日来迎式 | 中止 |

- (エ) 観光レンタサイクル（電動）事業 477台  
     仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- (オ) 手ぶら観光推進事業（JR高松駅前） 2,486件  
     新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の安全を確保するため、手荷物預かりカウンターやコインロッカーなど、利用者が直接手に触れる箇所に対し、抗菌抗ウイルス光触媒を施工した。
- (カ) 飲食店、小売店等の多言語対応・先進的決済環境整備事業 中止
- (キ) 瀬戸内海クルージング事業の支援 7月～9月 7回 23名

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の良さをPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

- (ア) 高松市観光大使事業
  - a 研修会（首都圏） 中止
  - b 新規委嘱者 3名
- (イ) 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 7件
- (ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。

- (ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野・高松・土庄・直島） マスクケース
- (イ) 四国地区観光情報交換会 7月 高松

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行った。また、モデルコースの充実を図り、個人旅行の誘客や県外からの団体造成の促進に努めた。

商品造成 15コース 56名

※新型コロナウイルス感染症の影響による着地型旅行の中止 4～9月 6コース

イ 新型コロナウイルス感染症への対応

(ア) ワイヤレスガイドシステムの導入

ツアーガイドによる案内時の密集、密接を避けるため、「香川前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金」を活用し、ワイヤレスガイドシステム（近距離無線通信機器）を導入することにより、参加者が安全に着地型旅行に参加できるよう努めた。

(イ) 抗菌抗ウイルス光触媒の施工

申込者等との接触感染を防止するため、「香川県観光・宿泊施設等感染症拡大防止対策支援事業補助金」を活用し、旅行申込ブース、パンフレットラック等、申込者等が

直接手に触れる箇所に対し、抗菌抗ウイルス光触媒を施工した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポート高松にぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスをを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

支援（共催）事業 8件

（うちイベントアイデア採択事業 7件）

※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止 2件

(イ) ふれあいコンサート 中止

イ 広報宣伝事業

ホームページ等により、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。

(ア) ホームページを活用した情報提供事業

(イ) 情報誌等での広告宣伝事業 3回

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施などサンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、JNTO認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。W i - f i あり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、近年増加している訪日外国人旅行者への対応を行った。

・場 所 JR高松駅構内

・運 営 日 毎日（年中無休）

・開所時間 9：00～20：00

・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数 26,725件（うち外国人1,285件）

利用人数 14,355人（うち外国人 524人）

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

内 容 国の緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、窓口での案内業務を全面休止し、電話対応のみ実施した。ま

た、利用者の安全を確保するため、案内所の建物に対し、抗菌抗ウイルス光触媒を施工した。

期 間 4月18日～5月31日  
時 間 9：00～18：00  
対応言語 日本語・英語

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

(ア) 評議員会	5月	6月	12月		
(イ) 理事会	5月	6月	10月	11月	3月
(ウ) その他、役員・評議員に関すること					

イ 賛助会員

(ア) 賛助会員総会等の開催	中止
(イ) 賛助会員名簿等の整備	
(ウ) 賛助会員加入促進	
(エ) その他賛助会員に関すること	

ウ その他財団の必要なこと

(ア) 経理業務	
(イ) 処務業務	
(ウ) 事務所維持管理	
(エ) インターネットを活用した広報及び情報提供	265,097回
(オ) 職員研修の実施	
(カ) 機関紙の発行	
(キ) その他	

本年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

### 3 評議員会に関する事項

事業報告及び決算の承認、評議員及び役員の選任等に関する事項

議案事項	件名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(臨時)			
議案第1号	評議員の選任について	R 2. 4. 21	R 2. 5. 14
議案第2号	理事の選任について	R 2. 4. 21	R 2. 5. 14
(定時)			
議案第3号	令和元年度事業報告及び決算について	R 2. 6. 23	R 2. 6. 23
議案第4号	評議員の選任について	R 2. 6. 23	R 2. 6. 23
議案第5号	役員の選任について	R 2. 6. 23	R 2. 6. 23
議案第6号	役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について	R 2. 6. 23	R 2. 6. 23
(定時)			
議案第7号	評議員の選任について	R 2. 11. 6	R 2. 12. 1
議案第8号	理事の選任について	R 2. 11. 6	R 2. 12. 1

### 4 評議員に関する事項

(1) 令和3年3月31日現在の評議員

役職	氏名	所属・役職名	就任年月日
評議員	石川 雅章	高松琴平電気鉄道(株) 執行役員管理本部統括部長	H28. 11. 18
評議員	今西 照章	(一社) 香川県バス協会専務理事	H27. 6. 9
評議員	大橋 和夫	高松信用金庫理事長	R 2. 12. 1
評議員	岡田 孝浩	香川県農業協同組合中央会代表理事常務	H26. 4. 18
評議員	香川 英子	さぬき麺業(株) 常務取締役	H25. 3. 26
評議員	川畑 貢	香川県信用組合理事長	H25. 3. 26
評議員	桑嶋 貴史	(株) 中央代表取締役社長	H13. 3. 26

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
評 議 員	三 枝 邦 彦	(一社) 小豆島観光協会顧問	H28. 6. 1
評 議 員	佐 藤 今日子	香川県交流推進部長	R 2. 5. 14
評 議 員	竹 田 省 二	(株) 瀬戸内海放送取締役顧問	H16. 4. 1
評 議 員	寺 師 大 祐	高松タクシー協会会長	R 1. 6. 19
評 議 員	徳 永 孝 明	高松ホテル旅館料理協同組合副理事長	H24. 4. 1
評 議 員	富 永 久	西日本放送 (株) 取締役総務局長兼経営企画部長	H28. 6. 1
評 議 員	長 井 一 喜	高松市創造都市推進局長	R 1. 5. 9
評 議 員	西 川 宗 久	(公社) 高松青年会議所直前理事長	R2. 6. 23
評 議 員	原 直 行	香川大学経済学部教授	H28. 6. 1
評 議 員	藤 澤 英 治	塩江温泉観光協会会長	H20. 4. 1
評 議 員	藤 村 晶 彦	(株) 百十四銀行取締役常務執行役員	H30. 4. 27
評 議 員	森 静 家	屋島山上観光協会会長	H26. 4. 18
評 議 員	森 惟 夫	香川県ゴルフ協会代議員	H20. 4. 1
評 議 員	山 下 洋 志	(株) 高松三越代表取締役社長	R 2. 5. 14
評 議 員	吉 田 親 司	琴平町観光協会副会長	R 2. 6. 23

(2) 評議員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
評 議 員	藤 岡 克 門	四国電力 (株) 香川支店総務部長	R 3. 2. 28

(3) 評議員の退任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	退任年月日
評 議 員	蓮 井 明 博	高松信用金庫理事長	R 2. 6. 23
評 議 員	平 田 有一郎	(公社) 高松青年会議所理事長	R 2. 6. 23

## 5 理事会に関する事項

事業報告及び決算並びに事業計画及び予算の承認、諸規程の改廃等に関する事項

議案事項	件名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(第1回)			
議案第1号	副理事長の互選について	R 2. 5. 19	R 2. 5. 29
議案第2号	令和元年度事業報告及び決算(案)について	R 2. 5. 19	R 2. 5. 29
議案第3号	定時評議員会の開催について	R 2. 5. 19	R 2. 5. 29
(第2回)			
議案第4号	職員給与規程の一部改正について	R 2. 6. 23	R 2. 6. 30
(第3回)			
議案第5号	臨時評議員会の開催について	R 2. 10. 12	R 2. 10. 30
(第4回)			
議案第6号	職員給与規程の一部改正について	R 2. 11. 18	R 2. 11. 30
議案第7号	育児・介護休業等に関する規程の一部改正について	R 2. 11. 18	R 2. 11. 30
議案第8号	処務規程の一部改正について	R 2. 11. 18	R 2. 11. 30
(第5回)			
議案第9号	令和3年度事業計画及び予算について	R 3. 3. 25	R 3. 3. 25
議案第10号	就業規程の一部改正について	R 3. 3. 25	R 3. 3. 25
議案第11号	嘱託職員の給与及び費用弁償に関する規程の制定について	R 3. 3. 25	R 3. 3. 25
議案第12号	臨時評議員会の開催について	R 3. 3. 25	R 3. 3. 25

## 6 役員に関する事項

### (1) 令和3年3月31日現在の役員

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
理 事 長	佐 野 正	(株) ジェイアール四国企画顧問	H26. 4. 18
副 理 事 長	三 矢 昌 洋	高松ホテル旅館料理協同組合相談役	H 6. 9. 27
副 理 事 長	桑 原 仁	香川県交流推進部次長	R 2. 5. 14
副 理 事 長	吉 田 篤 史	高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長	R 2. 5. 14
副 理 事 長	宮 武 寛	高松商工会議所常務理事・事務局長	H28. 4. 25
専 務 理 事	東 原 利 則	(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	H30. 4. 1
理 事	安 部 雅 之	(公財) 高松市文化芸術財団常務理事	H28. 6. 1
理 事	石 川 孝 雄	シンボルタワー開発 (株) 専務取締役	R 2. 6. 23
理 事	小 田 和 彦	日本航空 (株) 高松支店長	H30. 12. 19
理 事	北 島 茂 俊	香川県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長兼専務理事	H28. 6. 1
理 事	国 分 伸 二	(公社) 香川県観光協会専務理事	R 2. 6. 23
理 事	高 橋 宗 民	香川県ホテル協会会長	H30. 6. 29
理 事	中 島 浩	ANAセールス (株) 高松支店長	H29. 4. 25
理 事	野 田 勉	レクザムホール (香川県県民ホール) 館長	R 2. 12. 1
理 事	古 川 康 造	高松中央商店街振興組合連合会理事長	H25. 6. 24
理 事	松 村 英 幹	高松商運 (株) 代表取締役社長	H26. 5. 23
理 事	真 鍋 睦	(株) 電通西日本高松支社支社長	R 1. 5. 9
理 事	村 上 義 憲	セーラー広告 (株) 代表取締役社長	H28. 6. 1
監 事	勝 丸 千 晶	公認会計士	H30. 6. 29
監 事	川 井 幸 治	(株) 香川銀行常務取締役	R 2. 6. 23

(2) 役員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
理 事	米 田 優	レクザムホール（香川県県民ホール）館長	R 2. 6. 30
理 事	石 崎 庸 一	シンボルタワー開発（株）専務取締役	R 2. 6. 30
理 事	野 浪 健	（株）J T B 中国四国高松支店長	R 3. 1. 31
副 理 事 長	桑 原 仁	香川県交流推進部次長	R 3. 3. 31
副 理 事 長	吉 田 篤 史	高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長	R 3. 3. 31
副 理 事 長	宮 武 寛	高松商工会議所常務理事	R 3. 3. 31
理 事	安 部 雅 之	（公財）高松市文化芸術財団常務理事	R 3. 3. 31
理 事	中 島 浩	A N A セールス（株）高松支店長	R 3. 3. 31

(3) 役員の退任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	退任年月日
理 事	内 田 裕 幸	（公社）香川県観光協会専務理事	R 2. 6. 23
監 事	山 田 径 男	（株）香川銀行常務取締役	R 2. 6. 23

## Ⅱ 令和2年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書

### 1 収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	4,089,000	4,912,404	△ 823,404
(2) 会費収入			
賛助会員会費収入	7,500,000	6,740,000	760,000
(3) 事業収入			
広告等収入	378,000	0	378,000
使用料収入	150,000	47,700	102,300
参加料収入	600,000	0	600,000
旅行商品販売収入	586,000	76,100	509,900
物品等販売収入	1,135,000	764,870	370,130
(4) 補助金等収入			
国庫補助金収入	150,000	0	150,000
香川県補助金収入	9,370,000	6,373,467	2,996,533
高松市補助金収入	88,899,000	71,999,754	16,899,246
開催支援補助金事業収入	30,000,000	2,419,590	27,580,410
(5) 受託事業収入			
受託事業収入	18,079,000	14,970,394	3,108,606
(6) 特定資産運用収入			
退職給付引当金運用収入	5,000	2,937	2,063
(7) 雑収入			
雑収入	6,000	273,668	△ 267,668
事業活動収入計	160,947,000	108,580,884	52,366,116
2 事業活動支出			
(1) 事業費			
コンベンション推進事業費	13,880,000	8,092,906	5,787,094
開催支援補助金事業費	30,000,000	2,419,590	27,580,410
観光客誘致事業費	14,249,000	6,766,665	7,482,335
観光振興事業費	5,524,000	2,317,577	3,206,423
旅行業事業費	1,350,000	1,464,346	△ 114,346
にぎわい創出事業費	3,071,000	1,831,034	1,239,966
観光施設管理運営事業費	18,079,000	14,970,394	3,108,606
人件費	28,878,000	25,301,049	3,576,951

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
(2) 管理費			
役員報酬	4,856,000	4,264,000	592,000
人件費	23,011,000	20,926,014	2,084,986
法人管理運営費	18,049,000	15,299,309	2,749,691
事業活動支出計	160,947,000	103,652,884	57,294,116
事業活動収支差額	0	4,928,000	△ 4,928,000
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
(1) 退職給付引当預金積立収入	2,508,000	1,811,612	696,388
投資活動収入計	2,508,000	1,811,612	696,388
2 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出	0	4,928,000	△ 4,928,000
投資活動支出計	0	4,928,000	△ 4,928,000
投資活動収支差額	2,508,000	△ 3,116,388	5,624,388
III 財務活動の部			
1 財務活動収入			
(1) 借入金収入			
短期借入金収入	4,000,000	0	4,000,000
財務活動収入計	4,000,000	0	4,000,000
2 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	4,000,000	0	4,000,000
(2) 退職給付引当金組戻支出	2,508,000	1,811,612	696,388
財務活動支出計	6,508,000	1,811,612	4,696,388
財務活動収支差額	△ 2,508,000	△ 1,811,612	△ 696,388
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、未払金、未払費用、前受会費、預り金及び未払消費税を含めており、当期末の残高は、次項に記載のとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳 (単位：円)

科 目	前期末金額	当期末金額
1 流動資産		
現金預金	18,539,249	54,289,632
未収金	4,510,225	2,307,184
前払金	0	3,191
流動資産合計	23,049,474	56,600,007
1 流動負債		
未払金	21,471,962	55,148,499
未払費用	182,432	156,529
前受会費	10,000	0
預り金	753,271	744,021
未払消費税	631,809	550,958
流動負債合計	23,049,474	56,600,007
次期繰越収支差額	0	0

## 2 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	54,289,632	18,539,249	35,750,383
未収金	2,307,184	4,510,225	△ 2,203,041
前払金	3,191	0	3,191
棚卸資産	2,221,065	1,960,464	260,601
流動資産合計	58,821,072	25,009,938	33,811,134
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	13	11	2
定期預金	46,325,933	45,740,416	585,517
投資有価証券	497,651,355	498,054,224	△ 402,869
基本財産合計	543,977,301	543,794,651	182,650
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	31,202,347	29,390,735	1,811,612
供託金	3,000,000	3,000,000	0
資産取得資金	4,928,000	0	4,928,000
特定資産合計	39,130,347	32,390,735	6,739,612
(3) その他固定資産			
建物	458,217	492,585	△ 34,368
建物附属設備	103,087	114,131	△ 11,044
器具備品	4,082,570	5,908,154	△ 1,825,584
電話加入権	145,600	145,600	0
保証金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	4,849,474	6,720,470	△ 1,870,996
固定資産合計	587,957,122	582,905,856	5,051,266
資産合計	646,778,194	607,915,794	38,862,400
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	55,148,499	21,471,962	33,676,537
未払費用	156,529	182,432	△ 25,903
前受会費	0	10,000	△ 10,000
預り金	744,021	753,271	△ 9,250
賞与引当金	2,083,763	2,392,883	△ 309,120
未払消費税	550,958	631,809	△ 80,851
流動負債合計	58,683,770	25,442,357	33,241,413
2 固定負債			
退職給付引当金	31,202,347	29,390,735	1,811,612
固定負債合計	31,202,347	29,390,735	1,811,612
負債合計	89,886,117	54,833,092	35,053,025

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
高松市出捐金	300,000,000	300,000,000	0
高松市基本財産積立金	91,906,000	91,906,000	0
香川県出捐金	150,000,000	150,000,000	0
民間団体寄付金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	542,906,000	542,906,000	0
(うち基本財産への充当額)	(542,906,000)	(542,906,000)	(0)
2 一般正味財産	13,986,077	10,176,702	3,809,375
(うち基本財産への充当額)	(1,071,301)	(888,651)	(182,650)
(うち特定資産への充当額)	(7,928,000)	(3,000,000)	(4,928,000)
正味財産合計	556,892,077	553,082,702	3,809,375
負債及び正味財産合計	646,778,194	607,915,794	38,862,400

# 貸借対照表内訳表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
I 資産の部								
1 流動資産								
現金預金	6,265,832	28,884,000	5,616,322		508,876	3,422,306	6,101,800	54,289,632
未収金	1,134,640		266,398	11,677	154,327	478,184	261,958	2,307,184
前払金	1,662,265		558,800	3,191				3,191
棚卸資産	9,062,737	28,884,000	6,441,520	14,868	663,203	3,900,490	6,363,758	2,221,065
流動資産合計								58,821,072
2 固定資産								
(1) 基本財産								
普通預金	13							13
定期預金	1,744,870		131,063					46,325,933
投資有価証券	147,958,969		149,831,646					497,651,355
基本財産合計	149,703,852	0	149,962,709	0	0	0	0	543,977,301
(2) 特定資産								
退職給付引当資産								
供託金				3,000,000			9,347,396	31,202,347
資産取得資金	4,928,000							3,000,000
特定資産合計	4,928,000	0	0	3,000,000	0	0	9,347,396	4,928,000
(3) その他固定資産								
建物								
建物附属設備							458,217	458,217
器具備品	1,217,236	1	1,000,002	375,630	486,001		103,087	103,087
電話加入権	22,750	13,650	40,950	13,650	13,650		1,003,700	4,082,570
保証金							36,400	145,600
その他固定資産合計	1,239,986	13,651	1,040,952	389,280	499,651	0	60,000	60,000
固定資産合計	155,871,838	13,651	151,003,661	3,389,280	499,651	0	11,008,800	587,957,122
資産合計	164,934,575	28,897,651	157,445,181	3,404,148	1,162,854	3,900,490	17,372,558	646,778,194

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
II 負債の部								
1 流動負債								
未払金	7,400,472	28,884,000	5,882,720	14,868	663,203	3,349,532	3,490,496	55,148,499
未払費用								156,529
預り金								744,021
賞与引当金								917,450
未払消費税						550,958		2,083,763
流動負債合計	7,400,472	28,884,000	5,882,720	14,868	663,203	3,900,490	4,656,809	58,683,770
2 固定負債								
退職給付引当金								
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	21,854,951	31,202,347
負債合計	7,400,472	28,884,000	5,882,720	14,868	663,203	3,900,490	26,511,760	89,886,117
III 正味財産の部								
1 指定正味財産								
高松市出捐金	99,594,000		99,641,000				100,765,000	300,000,000
高松市基本財産積立金							91,906,000	91,906,000
香川県出捐金	50,000,000		50,000,000				50,000,000	150,000,000
民間団体寄付金							1,000,000	1,000,000
指定正味財産合計	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	542,906,000
(うち基本財産への充当額)	(149,594,000)		(149,641,000)				(243,671,000)	(542,906,000)
2 一般正味財産	7,940,103	13,651	1,921,461	3,389,280	499,651	0	△ 522,023	13,986,077
(うち基本財産への充当額)	(109,852)		(321,709)	(3,000,000)			(639,740)	(1,071,301)
(うち特定資産への充当額)	(4,928,000)							(7,928,000)
正味財産合計	157,534,103	13,651	151,562,461	3,389,280	499,651	0	243,148,977	556,892,077
負債及び正味財産合計	164,934,575	28,897,651	157,445,181	3,404,148	1,162,854	3,900,490	269,660,737	646,778,194

### 3 正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,095,054	3,696,916	1,398,138
特定資産運用益			
退職給付資産運用益	2,937	4,742	△ 1,805
受取会費			
賛助会員受取会費	6,740,000	6,865,000	△ 125,000
事業収入			
広告等収入	0	373,400	△ 373,400
使用料収入	47,700	89,500	△ 41,800
参加料収入	0	918,713	△ 918,713
旅行業販売収入	76,100	289,440	△ 213,340
物品等販売収入	764,870	1,510,100	△ 745,230
受取補助金			
受取香川県補助金	6,373,467	8,897,973	△ 2,524,506
受取高松市補助金	71,999,754	85,879,836	△ 13,880,082
受取開催支援事業補助金	2,419,590	21,027,000	△ 18,607,410
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	14,970,394	17,864,055	△ 2,893,661
雑収入			
雑収入	273,668	170,034	103,634
経常収益計	108,763,534	147,586,709	△ 38,823,175
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	23,619,762	26,714,299	△ 3,094,537
福利厚生費	4,349,100	4,880,518	△ 531,418
会議費	19,290	482,602	△ 463,312
旅費交通費	170,530	5,015,447	△ 4,844,917
報酬	47,476	570,646	△ 523,170
通信運搬費	64,484	132,114	△ 67,630
消耗品費	618,291	207,731	410,560
印刷製本費	2,976,250	4,762,420	△ 1,786,170
賃借料	284,815	559,076	△ 274,261
支払負担金	10,012,162	17,343,692	△ 7,331,530
支払補助金	4,609,590	26,267,000	△ 21,657,410
雑費	0	79,213	△ 79,213
広告宣伝費	888,629	1,498,139	△ 609,510
委託料	4,874,732	5,509,303	△ 634,571
臨時雇賃金等	5,327,428	6,233,115	△ 905,687
仕入費	285,871	1,370,811	△ 1,084,940
人材派遣費	0	45,348	△ 45,348
報償費	10,450	1,034,190	△ 1,023,740

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
修繕費	45,340	0	45,340
保険料	3,752	35,154	△ 31,402
租税公課	975,558	1,034,809	△ 59,251
退職給付費用	701,360	812,032	△ 110,672
支払手数料	32,890	168,962	△ 136,072
備品購入費	103,160	0	103,160
新聞図書費	156,200	45,553	110,647
諸会費	300,000	380,000	△ 80,000
減価償却費	3,002,078	1,991,579	1,010,499
賞与引当金繰入	1,166,313	1,153,880	12,433
管理費			
給料手当	13,046,860	15,184,482	△ 2,137,622
福利厚生費	3,214,376	3,535,822	△ 321,446
会議費	5,064	938,271	△ 933,207
旅費交通費	0	47,540	△ 47,540
報酬	0	14,780	△ 14,780
通信運搬費	1,147,053	1,271,762	△ 124,709
消耗品費	604,977	596,949	8,028
印刷製本費	372,900	299,920	72,980
賃借料	10,444,365	10,565,323	△ 120,958
支払負担金	14,000	111,500	△ 97,500
広告宣伝費	0	11,000	△ 11,000
委託料	374,000	502,200	△ 128,200
臨時雇賃金等	771,700	0	771,700
人材派遣費	1,534,803	0	1,534,803
光熱水費	1,090,646	1,095,429	△ 4,783
役員報酬	4,264,000	4,361,500	△ 97,500
修繕費	34,864	62,792	△ 27,928
燃料費	20,000	40,000	△ 20,000
保険料	184,100	163,050	21,050
租税公課	65,600	1,200	64,400
退職給付費用	1,110,252	1,258,601	△ 148,349
支払手数料	79,880	40,346	39,534
備品購入費	84,564	20,927	63,637
新聞図書費	109,775	99,030	10,745
諸会費	676,541	693,746	△ 17,205
減価償却費	140,878	124,321	16,557
賞与引当金繰入	917,450	1,239,003	△ 321,553
経常費用計	104,954,159	150,607,127	△ 45,652,968
評価損益等調整前当期経常増減額	3,809,375	△ 3,020,418	6,829,793
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,809,375	△ 3,020,418	6,829,793

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,809,375	△ 3,020,418	6,829,793
一般正味財産期首残高	10,176,702	13,197,120	△ 3,020,418
一般正味財産期末残高	13,986,077	10,176,702	3,809,375
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	182,650	279,434	△ 96,784
一般正味財産への振替額	△ 182,650	△ 279,434	96,784
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906,000	542,906,000	0
指定正味財産期末残高	542,906,000	542,906,000	0
III 正味財産期末残高	556,892,077	553,082,702	3,809,375

# 正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	2,337,917		2,155,101					5,095,054
特定資産運用益								
退職給付資産運用益								
受取会費								
賛助会員受取会費	2,246,000		2,246,000					6,740,000
事業収入								
使用料収入								
旅行業販売収入				76,100				47,700
物品等販売収入	10,500		754,370					76,100
受取補助金								
受取香川県補助金	1,646,317			399,500	890,327			6,373,467
受取高松市補助金	6,780,172		4,040,238	988,746	940,707			71,999,754
受取開催支援事業補助金								
受託事業収入		2,419,590						2,419,590
観光施設管理運営事業収入								
雑収入								
雑収入							273,668	14,970,394
経常収益計	13,020,906	2,419,590	9,243,409	1,464,346	1,831,034	14,970,394	25,324,532	108,763,534

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当							19,034,853	23,619,762
福利厚生費	10,290		6,000	3,000			3,458,549	4,349,100
会議費	161,070			8,800				19,290
旅費交通費			28,580		18,896	660		170,530
報酬					28,048			47,476
通信運搬費	36,436							64,484
消耗品費	418,821		4,707	8,310				618,291
印刷製本費	1,177,550		75,000	825,000	898,700	186,453		2,976,250
賃借料	17,140		262,765		4,910			284,815
支払負担金	4,219,680		4,963,482		829,000			10,012,162
支払補助金		2,419,590	2,190,000					4,609,590
広告宣伝費	582,729		256,400		49,500			888,629
委託料	165,000		797,500	55,000		3,857,232		4,874,732
臨時雇賃金等						4,375,021	952,407	5,327,428
仕入費	12,539		209,398	63,934				285,871
報償費			10,450					10,450
修繕費						45,340		45,340
保険料								3,752
租税公課						975,558		975,558
退職給付費用							701,360	701,360
支払手数料	14,190		6,820	1,430	1,980	8,470		32,890
備品購入費				103,160				103,160
新聞図書費	110,000					46,200		156,200
諸会費	300,000							300,000
減価償却費	423,747		2,400,000	16,331	162,000			3,002,078
賞与引当金繰入							1,166,313	1,166,313

(単位：円)

科目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
管理費								
給料手当							13,046,860	13,046,860
福利厚生費							3,214,376	3,214,376
会議費							5,064	5,064
通信運搬費							1,147,053	1,147,053
消耗品費							604,977	604,977
印刷製本費							372,900	372,900
賃借料							10,444,365	10,444,365
支払負担金							14,000	14,000
委託料							374,000	374,000
臨時雇賃金等							771,700	771,700
人材派遣費							1,534,803	1,534,803
光熱水費							1,090,646	1,090,646
役員報酬							4,264,000	4,264,000
修繕費							34,864	34,864
燃料費							20,000	20,000
保険料							184,100	184,100
租税公課							65,600	65,600
退職給付費用							1,110,252	1,110,252
支払手数料							79,880	79,880
備品購入費							84,564	84,564
新聞図書費							109,775	109,775
諸会費							676,541	676,541
減価償却費							140,878	140,878
賞与引当金繰入							917,450	917,450
経常費用計	7,649,192	2,419,590	11,211,102	1,088,717	1,993,034	14,970,394	40,308,648	104,954,159
評価損益等調整前当期経常増減額	5,371,714	0	△ 1,967,693	375,629	△ 162,000	0	180,675	3,809,375
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,371,714	0	△ 1,967,693	375,629	△ 162,000	0	180,675	3,809,375

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計								
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								
当期一般正味財産増減額	5,371,714	0	△ 1,967,693	375,629	△ 162,000	0	11,050	180,675
一般正味財産期首残高	2,568,389	13,651	3,889,154	3,013,651	661,651	0	△ 533,073	563,279
一般正味財産期末残高	7,940,103	13,651	1,921,461	3,389,280	499,651	0	△ 522,023	743,954
II 指定正味財産増減の部								
他の公益目的事業からの振替額								0
他の公益目的事業への振替額								0
基本財産運用損益	0		159,167				23,483	182,650
一般正味財産への振替額			△ 159,167				△ 23,483	△ 182,650
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	0
指定正味財産期末残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	0
III 正味財産期末残高	157,534,103	13,651	151,562,461	3,389,280	499,651	0	243,148,977	743,954
								556,892,077

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について  
満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法により評価している。
- (3) 引当金の経常基準について
- ・退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生しているとみとめられる額を計上している。  
なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異は、平成23年度より10年で費用処理することとしている。
  - ・賞与引当金  
職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当決算期に見合う額を計上している。
- (4) 消費税及び地方消費税の処理について  
税込方法によっている。
- (5) 固定資産の減価償却の方法について
- ・有形固定資産  
利用可能期間に基づく定額法によっている。
  - ・無形固定資産（ソフトウェア）  
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- (6) 外貨建資産負債の換算方法

外貨建資産等の区分		外国通貨の種類	換算方法
外貨建有価証券	満期保有目的債券	米ドル	発生時換算法
外貨預金	短期外貨預金	米ドル	期末時換算法
	長期外貨預金	米ドル	発生時換算法

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	11	2		13
投資有価証券	498,054,224	224,612	627,481	497,651,355
定期預金	45,740,416	585,517		46,325,933
小計	543,794,651	810,131	627,481	543,977,301
特定資産				
退職給付引当資産	29,390,735	1,811,612		31,202,347
供託金	3,000,000			3,000,000
資産取得資金	0	4,928,000		4,928,000
小計	32,390,735	6,739,612	0	39,130,347
合計	576,185,386	7,549,743	627,481	583,107,648

## 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	13	(0)	(13)	—
投資有価証券	497,651,355	(497,651,355)	(0)	—
定期預金	46,325,933	(45,254,645)	(1,071,288)	—
小 計	543,977,301	(542,906,000)	(1,071,301)	—
特定資産				
退職給付引当資産	31,202,347	—	—	(31,202,347)
供託金	3,000,000	—	(3,000,000)	—
資産取得資金	4,928,000	—	(4,928,000)	—
小 計	39,130,347	—	(7,928,000)	(31,202,347)
合 計	583,107,648	(542,906,000)	(8,999,301)	(31,202,347)

## 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(事務所間仕切)	652,968	194,751	458,217
建物附属設備(電気設備等)	165,672	62,586	103,086
建物附属設備(事務所簡易間仕切)	318,600	318,599	1
器具備品(電話機一式)	997,500	997,490	10
器具備品(事務所ブラインド)	143,856	52,748	91,108
器具備品(全国大会等情報DB一式)	1,229,896	364,561	865,335
器具備品(開催情報及び住所録DB一式)	918,000	566,100	351,900
器具備品(手ぶら観光カウンター)	980,640	277,847	702,793
器具備品(ワイヤレスガイドシステム一式)	391,960	16,331	375,629
器具備品(事務局LAN配線等設備一式)	234,238	24,443	209,795
器具備品(高松盆栽PRビデオ)	4,800,000	3,800,000	1,000,000
器具備品(サンポくん着ぐるみ)	810,000	324,000	486,000
電話加入権	145,600	0	145,600
保証金(ETCPCデポジット)	60,000	0	60,000
合 計	11,848,930	6,999,456	4,849,474

## 5 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
第328回利付国債(10年)	50,005,946	50,720,000	714,054
米国財務省中期証券	99,890,569	103,490,579	3,600,010
地方債			
平成25年第7回北海道公募公債	49,966,394	50,950,000	983,606
第31回1号宮城県公募公債	50,074,929	51,135,000	1,060,071
第406回大阪府公募公債	49,938,033	50,185,000	246,967
第392回大阪府公募公債	49,946,282	50,649,500	703,218
第432回大阪府公債	49,901,496	50,345,000	443,504
政府保証債			
(株)国際協力銀行政府保証外債	97,927,706	102,846,257	4,918,551
合 計	497,651,355	510,321,336	12,669,981

## 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金						
高松市出捐金	高松市	300,000,000			300,000,000	指定正味財産
香川県出捐金	香川県	150,000,000			150,000,000	指定正味財産
寄付金						
民間団体寄付金	高松タクシー協会	1,000,000			1,000,000	指定正味財産
補助金						
基本財産積立金	高松市	91,906,000			91,906,000	指定正味財産
高松市観光交流課 関係団体運営等補助金	高松市	0	74,419,344	74,419,344	0	流動資産
香川県サポート高松 にぎわい創出事業補助金	香川県	0	5,973,967	5,973,967	0	流動資産
香川前向きに頑張る事業者 を応援する総合補助金	香川県	0	362,000	362,000	0	流動資産
香川県観光・宿泊施設等感 染症拡大防止対策支援事業 補助金	香川県	0	37,500	37,500	0	流動資産
合 計		542,906,000	80,792,811	80,792,811	542,906,000	

## 7 固定負債の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
固定負債				
退職給付引当金	29,390,735	1,811,612		31,202,347
合 計	29,390,735	1,811,612	0	31,202,347

## 8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	182,650
合 計	182,650

## 附 属 明 細 書

## 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の記載事項に同じ。

## 2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
流動負債					
賞与引当金	2,392,883	2,083,763	2,392,883		2,083,763
固定負債					
退職給付引当金	29,390,735	1,811,612			31,202,347
合 計	31,783,618	3,895,375	2,392,883	0	33,286,110

## 4 財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科目等	使用目的等	金額
<b>I 資産の部</b>		
<b>1 流動資産</b>		
現金預金		
普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (898)	運転資金として	1,270,573
普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (116)		50,776,819
普通預金 香川銀行本店		1,468,249
普通預金 四国労働金庫本店営業部		475,836
普通預金 高松信用金庫本店営業部		3,024
普通預金 香川県信用組合本店営業部		2,920
普通預金 香川県農業協同組合本店		4,002
普通預金 みずほ銀行高松支店		288,209
未収金 香川県ほか	未収補助金ほか	2,307,184
棚卸資産 観光名刺(台紙)	高松市の観光地の宣伝のため販売している	558,800
棚卸資産 コングレスバック		1,662,265
前払金	令和3年度旅行商品仕入代金	3,191
流動資産合計		58,821,072
<b>2 固定資産</b>		
<b>(1) 基本財産</b>		
普通預金 みずほ銀行高松支店 (USD)	公益目的保有財産であり、運用益を	13
定期預金 みずほ銀行高松支店 (USD)	公益目的事業の財源として使用している	874,598
定期預金 百十四銀行高松市役所支店		10,000,000
定期預金 香川銀行本店		10,000,000
定期預金 高松信用金庫本店営業部		10,000,000
定期預金 香川県信用組合本店営業部		10,000,000
定期預金 四国労働金庫本店営業部		5,451,335
投資有価証券 第328回利付国債(10年)		50,005,946
投資有価証券 平成25年第7回北海道公募公債		49,966,394
投資有価証券 第31回1号宮城県公募公債		50,074,929
投資有価証券 第406回大阪府公募公債		49,938,033
投資有価証券 米国財務省中期証券		99,890,569
投資有価証券 (株)国際協力銀行政府保証外債		97,927,706
投資有価証券 第392回大阪府公募公債		49,946,282
投資有価証券 第432回大阪府公債		49,901,496
基本財産合計		543,977,301
<b>(2) 特定資産</b>		
退職給付引当資産		
定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	退職金の支払いに備えた引当資産	10,000,000
定期預金 香川県農業協同組合本店		10,000,000
定期預金 みずほ銀行高松支店		9,390,735
定期預金 四国労働金庫本店営業部		1,811,612
供託金		
第三種旅行業 高松法務局	旅行業法に基づく営業保証金	3,000,000
資産取得資金	高松MICE観光プロモーション映像取得資金	4,928,000
特定資産合計		39,130,347

(単位：円)

科目等	使用目的等	金額
(3) その他固定資産		
建物 事務所間仕切 (軽量鉄骨壁)	公益目的保有財産であり、公益目的事業、	458,217
建物附属設備 電気設備等	法人管理業務で使用している	103,086
建物附属設備 事務所簡易間仕切		1
器具備品 電話主装置、電話機9台等一式		10
器具備品 事務所遮光用ブラインド (金属製)		91,108
器具備品 全国大会等情報データベース一式		865,335
器具備品 開催情報及び住所録データベース		351,900
器具備品 手ぶら観光受付カウンター		702,793
器具備品 ワイヤレスガイドシステム		375,629
器具備品 事務局LAN配線等設備一式		209,795
器具備品 高松盆栽PRビデオ		1,000,000
器具備品 サンボくん着ぐるみ		486,000
電話加入権 事務所 2回線		145,600
保証金 ETCパーソナルカードデポジット		60,000
その他固定資産合計		4,849,474
固定資産合計		587,957,122
資産合計		646,778,194
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金 高松市ほか	高松市補助金返納分ほか	55,148,499
未払費用 NTT西日本ほか	販売目的以外の継続する役務の提供等の未払分	156,529
預り金 社会保険料本人負担分ほか		744,021
賞与引当金 令和2年度分	規程に基づく職員賞与の当期負担分	2,083,763
未払消費税 観光案内所運営受託事業	受託事業収益に含まれる消費税等	550,958
流動負債合計		58,683,770
2 固定負債		
退職給付引当金	退職金の支払いに備えた引当金	31,202,347
固定負債合計		31,202,347
負債合計		89,886,117
正味財産		556,892,077

# 監査報告書

令和3年5月12日

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー  
理事長 佐野 正 殿

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー

監事 勝丸 千晶 ㊟

監事 川井 幸治 ㊟

私たちは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における会計及び業務の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類及び収支計算書の正確性を検討いたしました。
- (2) 事業報告については、理事会及びその他の会議に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書それらの附属明細書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財務状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書及び附属明細書の内容は真実であり、法令若しくは定款の規定に違反するが如き事実はないことを認めます。